

# 平成30年度 根室管内町職員採用資格試験実施のお知らせ

## 1 試験区分及び採用予定人員

職種 町名	一般事務職	一般事務職 (身体に障がい のある方)	保育士	技術職(機械)
別海町	6名	2名	—	—
中標津町	5名	1名	2名	1名
標津町	5名	—	—	—
羅臼町	1名	—	—	—
計	17名	3名	2名	1名

## 2 受験資格

### (1) 一般事務職

①初級試験は、短大卒業程度及び高校(専門学校を含む。)卒業程度の学力を有する方とし、平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。ただし、大卒程度の学力を有する方は除きます。

②上級試験は、大学卒業程度の学力を有する方とし、平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方。

### (2) 一般事務職(身体に障がいのある方)

①前記(1)①②の年齢条件を満たし、身体障害者手帳の交付を受けている方で、自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な方、かつ、活字印刷文による出題に対応できる方。

### (3) 保育士

①前記(1)①②の年齢条件を満たした方で、保育士の資格を有する方、あるいは資格取得見込みの方。

### (4) 技術職(機械)

①前記(1)①②の年齢条件を満たした方で、機械工学系学科、土木工学系学科、環境工学系学科のいずれかを修了した方、あるいは修了見込みの方。

(5) 日本の国籍を有しない方、または地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

## 3 試験方法

- ・初級：教養試験、専門試験(保育士・技術職)、作文試験及び事務適性検査
- ・上級：教養試験、専門試験(保育士・技術職)、論文試験及び事務適性検査

## 4 試験期日、会場

日時：平成29年9月17日(日)午前9時から

場所：中標津町役場

## 5 受付期間 平成29年7月3日(月)～8月10日(木)

※ 受付時間：午前9時から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)

※ 郵送の場合は8月10日(木)までの消印のあるものに限ります

## 6 問合せ 各町役場総務課

別海町(総務課人事厚生担当) / 0153-75-2111  
中標津町(総務課職員係) / 0153-73-3111  
標津町(総務課職員担当係) / 0153-82-2131  
羅臼町(総務課職員担当係) / 0153-87-2111  
根室町村会 / 0153-22-2369